

「東京駅丸の内駅舎保存・復原工事」概説

特に保存・復原部位を中心に

歴史的建造物修復コンサルタント

高村功一

1. 歴史的建造物の保存・復原について

A. 文化財とは

(1) 重要文化財

建築物、土木構造物及びその他工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの

意匠的に優秀なもの

技術的に優秀なもの

歴史的価値の高いもの

学術的価値の高いもの

流派的又は地方的特色において顕著なもの

(2) 国宝

重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化的意義の特に深いもの

(3) その他

上記の国指定文化財のほかに、地方公共団体指定の文化財と国登録文化財がある。

B. 歴史的建造物の保存・復原修理とは

歴史的建造物の修理では当初の材料を残すことが理想である。しかし、材料は劣化するものであり、当初から持ち合わせた構造欠陥などもある。保存・復原修理の第一目的は保存建物の延命であるため、これら構造欠陥の是正と劣化部分の補修を行う。

(1) 保存

日常管理や環境整備を行うことで、建物の劣化・損傷の進行を遅らせる。現存する材料は極力保存する。

(2) 修理

保存行為だけでは維持することが困難な場合には、建物の破損部材を取り換えたり、補修したりする。外科的手術のようなもの。原則的には、同形状・同材料、同じ技法でもって行なうことで、建物の持つ価値を維持させる。

(3) 復原と復元

復原・・・建物の履歴や痕跡を詳細に調査し、失われてしまった箇所をある時代の姿に忠実に戻すこと。外観だけでなく、材料・工法・仕様にいたるまで建設当初に近いものを再現する。保存修理と併行して行われることが多く、古材の保存（再使用）に心がける必要がある。

復元・・・単に新築して再現すること。外観だけの再現になることが多い。

(4) 日本における保存・復原修理の歴史

古社寺保存法の制定と文化財修理事業の開始

木造建築物を主とした社寺から RC 造建築物へ

活用・構造補強（耐震補強）・バリアフリー対応

2. 東京駅丸の内駅舎の保存・復原工事概説

A. 東京駅の歴史

明治 26 年 8 月	鉄道敷設免許の出願
明治 28 年 4 月	高架線と中央停車場の建設について議会在承認
明治 32 年 末	高架線用地の買収開始
明治 41 年 3 月	基礎工事着手 明治 42 年 6 月完了 松井浅次郎請負
明治 42 年 8 月	鉄材製作並びに組立工事着手 明治 44 年 9 月完了 石川島造船所請負
明治 43 年 12 月	辰野金吾・葛西萬司建築事務所設計図完成、鉄道院に提出
明治 44 年 2 月	煉瓦積開始 大正 3 年 3 月完成 大林組請負
昭和 20 年 5 月 25 日	戦災によりほぼ全焼 躯体部分の煉瓦・鉄骨は焼け残る
昭和 20 年 5 月 30 日	東京駅復旧工事着手
昭和 22 年 3 月 15 日	本屋復旧工事一部完了、2 階建に改修
昭和 25 年 12 月 28 日	ステーションホテル復旧工事着手 同 26 年 11 月 15 日完成
平成 19 年 5 月	丸の内駅舎保存・復原工事着手
平成 24 年 10 月	工事完成

B. 東京駅の持つ文化財的価値

修理前に存した価値

材料 煉瓦・鉄骨・煉瓦片入りコンクリート等の構造体、化粧煉瓦・石・モルタル塗等の外装材

意匠 外装

歴史 辰野金吾が設計、戦災復興による改修

技術 松杭を使用した基礎工法、鉄骨煉瓦造、煉瓦片コンクリート、スレート葺、煉瓦タイル張り
石張り、擬石洗い出し塗

修理で復旧された価値

意匠 南北ドーム内装、当初の外観

技術 漆喰塗、擬石洗い出し塗、覆輪目地、銅板葺、スレート葺

修理で付加された価値

技術的 免震工法と装置

C. 今回の保存・復原工事で現状を変更した項目

建設当初の姿に復旧整備

- ・切妻部 3 階の復旧整備 SRC 造の 3 階躯体に化粧煉瓦張・石張・擬石塗
- ・南北ドーム、中央部、切妻部屋根の復旧整備 屋根鉄骨に木下地組とし銅板・スレート葺
- ・南北ドーム天井意匠の復旧整備 ほぼ当初の意匠で形状復原
- ・線路側外壁の復旧 戦災復興時に塗られたモルタル塗を撤去し化粧煉瓦張・石張・擬石塗
- ・外壁建具意匠の復旧整備 一部を当初形式である木建具で復原、大半をアルミサッシで形状復原

安全性確保のための変更

- ・建物及び地下構造体の間に免震装置を組み込むことにより、大地震時に必要な離隔を確保するため、南北ドーム部背面の壁の一部を切削または撤去 当初の基礎である松杭打ちに捨コン、煉瓦基礎積工法は貴重であるが、大地震に耐えられないと判断し、免震工法に代替することとした
- ・十分な耐力を確保するため、2・3 階の炭ガラコンクリート床を撤去し、新たな床を設置 使用できる鉄骨を残しながら鉄筋コンクリート床に変更

活用上の変更

- ・間仕切壁の一部撤去
- ・内部の大部分は復原せず、今回の用途に応じて新規に設計する